

令和7年第2回吉田町議会定例会（令和7年6月2日開会）

町 長 の 行 政 報 告

令和7年第2回吉田町議会定例会の開会に当たりまして、町政運営の概要等についてご報告申し上げます。

新年度が始まり、2か月が経過しました。新入生をはじめ新社会人の皆さま方も新しい環境に少しずつ慣れ、夢や希望に向かってようやく地に足をつけて歩みを始めたところではないでしょうか。4月8日に行われました吉田中学校の入学式では、本年度から導入された性別に関係なく多様な着こなしを選択できるブレザータイプの制服に身を包んだ新入生の姿を大変微笑ましく思うと同時に、新しい時代への幕開けを予感させるものでございました。

この新入生が生まれた平成24年度は、折しも東日本大震災を契機に、この町が津波防災まちづくりへと大きく舵を切った年でございます。

この間、町は独自に作成した津波ハザードマップに基づき、15基の津波避難タワーを完成させるとともに、避難路や防災公園などの整備を迅速に進め、さらには津波防災まちづくりの1丁目1番地であります1000年に一度の大津波を海岸線で食い止める防潮堤の整備に着手してまいりました。

そして、本年度からは本町の海岸線の残り半分に当たります住吉海岸防潮堤の整備に着手し、町内に一滴も浸水させない「全周防御」の構築に向け、大きく動き始めるわけでございます。この「全周防御」が確立した時、この町の安全はゆるぎないものとなり、明るい未来の吉田町がハッキリと現れてくるわけですが、今はこの町の未来を担う子供たちのためにも、1日でも早く確固たる安全を手にするよう気持ちを新たにしております。

さて、全国的に少子化が進み、歯止めがかからない状態が続いております。昨年6月に発行されました「令和6年版こども白書」によりますと、令和4年度の合計特殊出生率は1.26で過去最低となっており、「社会において、共働き・共育^{ともそだ}てが推進されている」と思う人の割合は約3割、「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合は3割弱にとどまっております。

この日本社会全体が直面しております少子化の現状を打開するためには、こども基本法の基本理念の一つに掲げる「家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備」が急務であると考えております。

国では、経済的支援の強化、特に全てのこども・子育て世帯への支援などの「次元の異なる少子化対策」を重点として施策を展開しており、本町におきましても従来の「よしにこ応援パッケージ」や「こども医療費の無償化」といった経済的支援に加え、待機児童ゼロを維持しながら幼保小連携の質の高い保育サービスを提供しているところでございますが、近隣市においても様々な施策を展開しており、都市間競争がますます激化してきているものと認識をしております。

本町が子育て世帯の生活の場として選ばれるためには、現在、進めております住吉海岸防潮堤の整備や吉田漁港のＬ２津波対策、県営吉田公園南側用地を活用したスポーツ・レジャーゾーン、東名吉田インターチェンジ周辺のバスターミナルの整備など「シーガーデンシティ構想」に基づき防災とにぎわいを一体的に進めることにより確固たる安全を確保し、既存企業の生産活動を守るとともに、事業の拡大や新たな企業の進出により雇用の拡大を図り、そこに新しい富が生まれ、その富を「子育て」「教育」「健康づくり」など支える安心をサービスとして提供することで、人々が集まり町が活性化していくといった「安全でかつ安心して住み続けられるまち」を創り上げることが重要であり、併せて、この町のまちづくりを、より多くの方に知っていただく必要がございます。

昨年度、町の広報大使であります、ひかりんちょさんの協力により作成しました町のプロモーション動画が公益財団法人日本広報協会主催の全国広報コンクールの映像の部において、入選を果たしました。この動画では、本町がコンパクトで住みやすい町であることをＰＲするとともに、ひかりんちょさんが津波避難タワーをはじめ、町内の保育園や小学校を訪問し、充実した子育て支援施策やＩＣＴを活用した教育環境を紹介するなど全編を通してテンポよく構成されておりますことから、今後、この動画をＳＮＳで発信するほか、移住促進のイベントなどでも放映し、町の知名度向上と併せ、子育てや生活する場としてこの町を選んでいただけるよう積極的に活用してまいります。

それでは、本年度事業の進捗状況などにつきまして、第６次吉田町総合計画の施策体系に沿ってご報告申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■住吉海岸の防潮堤整備事業

1000年に一度のレベル2クラスの大津波から町を守るための住吉海岸の防潮堤整備につきましては、これまでもお伝えしておりますとおり、本年度から本格的に整備に着手いたします。

4月1日には用地調査業務の契約を締結し、背後盛土区間の用地取得に向けて動き出しているところでございまして、今後は工事用道路の整備や樹木の伐採など作業ヤードの整備を順次行い、9月頃から本格的に搬入される土砂の受入れに向けた準備を整え、防潮堤の整備を進めていく予定でございます。

町民の皆さまの安全を確保するべく防潮堤の早期完成に向け、国や県との調整を進めるとともに、地元の皆さまのご理解のもと、迅速かつ着実に整備を進めてまいります。

■木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」

県では、本年度までを「TOUKAI-0」事業の総仕上げに位置付けて取組を強化しており、町も同調して事業を進めております。

昨年度は能登半島地震による多数の建物の倒壊や、南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、町民の皆さまから多くの申し込みがあり、無料耐震診断事業を49件、木造住宅の耐震補強事業を19件、ブロック塀等の撤去事業を15件実施いたしました。

本年度は、「わが家専門家診断」を無料で受けられる最終年度となりますことから、対象となる家屋を所有する皆さまに対しまして、県と連携して耐震化の重要性や補助制度などを周知し、耐震化事業の更なる推進に取り組んでまいります。

■治水対策推進事業

二級河川坂口谷川流域の浸水被害軽減対策につきましては、「二級河川坂口谷川^{みずさいがいたいさく}水災害対策プラン」に基づき、昨年度からの債務負担事業及び繰越事業として宮裏川河口部の3号ポンプ場の増強に向けた整備を進めております。

現在は、機械設備の工場製作及び現地での躯体工事がおおむね完了いたしましたので、準備が整い次第、機械設備の据付作業に着手し、早期完成を目指して事業を進めてまいります。

また、集中豪雨等により町内各地で頻繁に発生している浸水被害に機動的に対応するため、可搬式の排水ポンプ設備の導入を進めておりまして、去る、5月23日に入札を執行し、契約予定者が決定いたしましたので、本議会の会期中に請負契約の締結について議決を求める予定でございます。

治水対策を喫緊の課題と捉え、町民の皆さまが安心して暮らすことができる

よう被害の状況を踏まえ、順次対策を進めてまいります。

■河川改修事業

令和6年度の繰越事業として進めております、大窪川改修工事につきましては、3月中に契約を締結し、出水期明け^{しゅっすいき}に着手できるよう準備を進めているところでございます。

豊かな自然と共生するまちづくり

■上水道事業

上水道の整備につきましては、「社会資本整備総合交付金」を活用して配水管の耐震化を進めており、第2配水池から災害時に応急給水拠点となる避難所までの配水本管や老朽管の布設替えなど2件の工事を予定しております。

また、水道施設の正常な運転と水道水の安定的な供給を維持するため、大幡地内の第3水源において予備ポンプの設置を予定しており、6月中旬に入札を執行する予定でございます。

■公共下水道事業

公共下水道事業の整備につきましては、「社会資本整備総合交付金」を活用して事業を進めており、管渠整備につきましては、片岡地区において、債務負担行為を活用した1件の管路布設に加え、住吉・片岡地区において1件の工事を発注し、既に着手しております。

また、片岡地区において1件の管路布設工事を予定しており、この工事の完了をもって概成となる予定でございます。

浄化センターの整備につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、3年間の債務負担行為を活用して機械設備の更新を予定しており、早期の発注に向けて準備を進めてまいります。

そのほか、より効果的で効率的な下水道事業の運営を図るため、官民連携事業の導入に向けた可能性検討業務に取り組むとともに、昨年度改定しました下水道使用料につきましても、更なる経営の安定化を目指し、吉田町下水道料金等審議会において審議し、令和9年度の料金改定に向けた検証を進めてまいります。

■ごみ減量・リサイクル推進事業

ごみ減量・リサイクルの推進につきましては、昨年9月に不要品の一括査定サービス「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと協定を締結し、リユース促進によるごみ減量化の取組を推進しており、令和6年10月から令和7年3月までの取扱数は66件でございました。

また、4月からは各自治会にもご協力をいただき衣類の回収にも力を入れて

おり、5月末までに2.18トンを回収している状況でございます。

今後も引き続き、町民の皆さまに周知を行い、リユース活動の促進、ごみの減量・リサイクルの推進に努めてまいります。

活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

■吉田インターチェンジ周辺の整備

本年度は、整備対象用地の鑑定評価や測量を行ったのち、一部用地の取得に着手する予定であり、4月に鑑定評価、5月に測量及び補償調査の業務委託の契約をそれぞれ締結したところでございます。

また、本事業は、「社会資本整備総合交付金」を活用して事業を進めており、本年度交付分は4月に内示を受け、5月に交付申請を行ったところでございます。

吉田インターチェンジ周辺は、シーガーデンシティ構想における町の玄関口として、利便性を備えた重要な交通の結節点となりますので、引き続き事業の進捗を図ってまいります。

■吉田公園南側用地の整備

吉田公園南側の未利用地につきましては、新たな賑わいの創出に向け、地域資源を活かしたローカルPFIの事業体制を軸とした事業化を検討しております。

本年度は、PFI法に規定する実施方針の策定などを予定しており、5月にアドバイザー業務委託の契約を締結し、専門家の助言を受けながら、官民連携の実現に向けて事業の進捗を図ってまいります。

■ふるさと納税推進事業

本町における昨年度のふるさと納税の寄附額は12億9,953万5千300円で、令和5年度の寄附額11億2,246万3千円と比較しますと、約16パーセントの増額となっております。

昨年度は、新たに3つのふるさと納税ポータルサイトを追加したことに加え、サイトへの掲載内容や画像などを充実させたほか、事業者の皆さまにご協力いただき返礼品の見直しを行うなど、町の特産品の魅力が十分に伝わるよう努めたことが寄附額の増加につながったものと捉えております。

本年度におきましても、寄附者の関心が高まるタイミングに合わせ、集中的かつ効果的な広告活動を行うことにより、広く町の魅力をPRし寄附額の増加につなげてまいります。

■吉田町商工業振興事業費補助金

吉田町商工会では、原材料や食料品価格等の物価高騰対策といたしまして、第

7弾のプレミアム付商品券発行事業を実施いたします。

本町では、町民の皆さまの生活の支援や消費の下支えを通じた事業者の経営の安定に寄与できるよう、本事業に対して4月4日付けで吉田町商工業振興事業費補助金の交付を決定しております。

今回実施する事業は、これまでと同様にプレミアム率は50%と伺っており、現在、商工会において、7月の販売に向けた準備を進めているところでございます。町としましては、今回の事業が町民の生活や町内事業者の事業活動の一助となることを期待しております。

■「大阪・関西万博静岡県ブース」への出展

吉田町及び川根本町のさらなる地域活性化を目指す、地域イノベーション推進事業では、今週6日に大阪・関西万博の静岡県ブースにおいて、「うなぎ」を使ったメニューを来訪者に提供し、食材を中心に町のPRを行う予定でございます。

併せて、ひかりんちゃん主演のプロモーション動画を放映し、町の魅力を来場者の皆さまに発信することで、観光誘客やふるさと納税による寄附の促進といった関係人口の増加につなげてまいります。

多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

■町内を走る新しい交通

町では、令和5年10月から、オンデマンド型乗合タクシー「“ぎゅっと”カーよしだ」の実証運行を行っております。当初は、通院や買い物に利用される方が多くを占めておりましたが、最近では、イベントやご友人との会食におけるグループ利用など多様な使い方が見受けられるようになり、着実に認知度が高まってきていることを実感しているところでございます。

これまでの実証運行では、利用者の声を踏まえて停留所の追加や福祉割引・回数券の導入、運行時間の変更に加え、利用方法を動画で視聴できる二次元コードを付したパンフレットの配布などを行ってまいりましたが、本年4月からは、従来の取組に加え、子育て世代の皆さまに対し、お子様の塾や習い事などの送迎に伴う家族の負担軽減を図るための取組を実施してまいります。

今後も、誰もが気兼ねなく町内を移動できる交通環境の整備に向け、本格運行を見据えた実証運行を行ってまいります。

■初期日本語教室

町内に居住している日本語に不慣れな外国人住民の皆さまを対象に、日常生活に必要な最低限の日本語を身に付けてもらうため、初期レベルの日本語教室「吉田町はじめてのにほんご教室」の開催に向けた準備を進めており、現在、外国人

住民と日本語でコミュニケーションを図っていただくサポーターを募集しているところでございます。

8月からスタートする教室の開催に向け、今月からサポーターを含む関係者の皆さまを対象とした対話交流のための養成講座を実施してまいります。

また、本年3月には、住吉地内に民間企業が設置している日本語学校が、法律に基づく認定日本語教育機関として、県内で初めて文部科学省から認定を受けたところでございます。

この日本語学校と町及び吉田町国際交流協会が連携を図り、それぞれの役割における日本語教育を推進していくことで、外国人住民と日本人住民がともに地域で快適に生活できるまちを目指してまいります。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■吉田町教育元気物語TCPTリビンスプランの実施状況

はじめに、GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人につき1台を配備しております学習者用端末の更新につきましては、先の第2回吉田町議会臨時会におきまして、取得の契約についてお認めをいただきましたことから、今後、端末の入替えに向けた作業を順次進めてまいります。

■劣化診断調査結果に基づく学校施設の改修

「吉田中学校非常用放送設備及び住吉小学校自動火災報知設備改修工事」並びに「自彊小学校及び中央小学校バルコニー改修工事」につきましては、現在入札の手続きを進めており、契約締結後、学校と日程等を調整しながら、工事を進めてまいります。

また、2か年で実施する予定の「中央小学校給水設備改修工事」につきましては、9月中の契約締結を目指し、発注に向けた準備を進めております。

■リーディングDXスクール事業

本年度も、町内全ての小中学校が「リーディングDXスクール事業」の指定校に3年連続で認定されており、1人1台端末とクラウド環境を活用し、「情報活用能力の育成」に向けて重点的に取り組むとともに、より効果的な教育実践を全国へ発信してまいります。

また、信州大学の佐藤和紀^{かずのり}准教授のご指導をいただきながら、町内の全教職員を対象とした研修会を7月から各校で順次開催してまいります。

デジタル学習基盤を活用した取組を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を教職員が学び合うことで、資質や能力の向上につなげ、児童生徒の学力向上を目指してまいります。

■吉田中学校における部活動の地域展開

スポーツ庁及び文化庁では、4月に開催しました「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめ素案の中で、学校内の活動を広く地域に開き地域全体で支えていくというコンセプトに基づき、従来の「地域移行」という名称を「地域展開」に改める方針が示されました。

町教育委員会では、令和8年度に3年生が部活動を引退する時期を境目として、休日の部活動から段階的に地域に展開していくことを目指し、「吉田町部活動の在り方協議会」を設置して協議を進めており、昨年度末に、地域クラブの名称を「よし活クラブ」と決定したところでございます。

本年度は、町教育委員会に新たにコーディネーター役として部活動に精通した会計年度任用職員を配置し、「よし活クラブ」の開設に向け、制度の構築をはじめとした事務を進めるとともに、段階的な地域への展開に向けた協議を重ねてまいります。

■高齢者のスポーツ振興

町では、より多くの皆さまが住み慣れた地域で、いつまでも心身共に健全で豊かな生活を送ることができるよう、町内の65歳以上の方を対象とした「シニアフィットネス教室」を開催しております。

本年度は、6月から来年の3月まで、計15回を総合体育館で実施する予定でございます。この教室では、受講者の皆さまが楽しみながら運動習慣を定着させることができるよう「筋力トレーニング」と「軽スポーツ」を併用して体力づくりに取り組んでおり、受講者の皆さまが各自で目標を立てて、筋力向上や生活習慣の質の向上に取り組んでいただくために、筋力や体脂肪などを測る体組成測定も実施し、自己の結果を確認しながら健康寿命の延伸を推進してまいります。

以上、本年度の主な事業の進捗状況をご報告させていただきました。

コロナ禍に続く物価高騰、不安定な国際社会・経済情勢、気候変動の影響により多発する災害、待ったなしで押し寄せるデジタル化の波など、地方自治体を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。

中でも、少子化に起因する人口減少は、生産年齢人口の縮小による人手不足を深刻化させ、組織運営や人材マネジメント、職員の働き方に関しましても、大きな変革を求められております。

本町におきましても、町民の皆さまに満足していただける行政サービスを提供し続けていくため、環境の変化に柔軟に対応できる質の高い職員の育成に努めていくとともに、それぞれのライフキャリアに合った多様な働き方を推奨し、職員の満足度や幸福感を高めることで、生産性や創造性の向上と選ばれる職場づくりに取り組んでまいります。

議員各位をはじめ町民の皆さまにおかれましては、本日ご報告申し上げました町の取組に対してご理解をいただき、今後、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、本議会定例会の行政報告といたします。